

会議結果のお知らせ

令和3年11月18日掲載

審議会等名称	第156回山梨県都市計画審議会
開催日時	令和3年11月18日(木曜日) 13時30分~15時00分
開催場所	ホテル談露館1階 「アンバー」
出席者の氏名	<p>(委員) (1号委員) 赤岡勝廣委員 刑部利雄委員 甲光俊一委員 奥村一利委員 若狭美穂子委員</p> <p>(2号委員) 大角亨委員 (代理 太田将之) 濱野幸一委員 (代理 鈴木達也) 小瀬達之委員 (代理 秋山裕保) 若林伸幸委員 (代理 濱谷健太) 河内健司委員 (代理 樽澤裕二)</p> <p>(3号委員) 長田富也委員</p> <p>(4号委員) 皆川巖委員 白壁賢一委員 土橋亨委員</p> <p>(5号委員) 藤本明久委員 出羽和平委員</p> <p>(専門委員) 清水高博委員 (代理 高橋和也)</p> <p>(事務局) (都市計画課) 課長 総括課長補佐 都市企画監 課長補佐 担当職員(3名)</p> <p>(国土交通省甲府河川国道事務所) 課長 担当職員(2名)</p> <p>(道路整備課) 課長補佐 担当職員(2名)</p> <p>(建築住宅課) 課長補佐 担当職員</p> <p>(環境整備課) 担当職員</p>
傍聴者等の数	0名

議題	<p>1号議案 甲府及び笛吹川都市計画道路の変更（山梨県決定）について 3・4・107号 甲府外郭環状道路東区間</p> <p>2号議案 笛吹川都市計画道路の変更（山梨県決定）について 3・3・6号 甲府バイパス（国道20号）</p> <p>3号議案 建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく許可に係る特殊建築物の位置について 笛吹市 一般・産業廃棄物処理施設</p> <p>報告 市街化調整区域における地区計画の判断指針（案）について（報告）</p>
会議の結果	<p>議題1 附議案件を審議し、原案のとおり議決された。</p> <p>議題2 附議案件を審議し、原案のとおり議決された。</p> <p>議題3 附議案件を審議し、都市計画上支障がないと認められた。</p> <p>議題4 市街化調整区域における地区計画の判断指針について報告を行った。</p>
会議開催を周知しなかった理由	—
会議を非公開とした理由	—
会議資料 （全部公開）	<p>1. 議案書（第1～3号議案）</p> <p>2. 報告資料（市街化調整区域における地区計画の判断指針（案））</p>
会議録	一部公開
問い合わせ先	<p>所属名、担当者名： 都市計画課 計画担当 細川、直井、千野、保坂</p> <p>電話番号： 055-223-1716（直通）</p> <p>ファックス番号： 055-223-1724</p>
備考	

※「傍聴者等の数」欄の「傍聴者等」には報道機関の関係者が含まれる。